

令和6年

笛吹市議会  
第3回臨時会会議録

令和6年11月15日 開会

令和6年11月15日 閉会

山梨県笛吹市議会

笛吹市告示第173号

令和6年笛吹市議会第3回臨時会を次のとおり招集する。

令和6年11月8日

笛吹市長 山下政樹

1. 期 日            令和6年11月15日    午前11時
2. 場 所            笛吹市役所議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（19名）

1番	樋口 滝人	2番	三枝 賢治
3番	荻野 陽子	4番	松本 なつき
5番	山本 茂貴	6番	鈴木 駿一
7番	岡 由子	8番	落合 俊美
9番	河野 正博	10番	山田 宏司
11番	河野 智子	12番	荻野 謙一
13番	神澤 敏美	14番	保坂 利定
15番	古屋 始芳	16番	海野 利比古
17番	中川 秀哉	18番	渡辺 清美
19番	神宮 司正人		

不応招議員（なし）

令和 6 年

笛吹市議会第 3 回臨時会

11 月 15 日

## 令和6年笛吹市議会第3回臨時会

### 1. 議事日程(第1号)

令和6年11月15日  
午前11時00分開議  
於 議 場

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 市長所信表明
- 日程第 3 議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 副議長の選挙
- 日程第 8 議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 議会広報編集委員会委員の選任について
- 日程第11 東八代広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第12 峡東地域広域水道企業団議会議員の選挙
- 日程第13 釈迦堂遺跡博物館組合議会議員の選挙
- 日程第14 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員の選挙
- 日程第15 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第16 承認第5号 令和6年度笛吹市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて
- 日程第17 議案第124号 笛吹市ひとり親家庭医療費助成に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 同意第3号 監査委員の選任について
- 日程第19 閉会中の継続審査について

2. 出席議員は次のとおりである。(19名)

1番	樋口 滝人	2番	三枝 賢治
3番	荻野 陽子	4番	松本 なつき
5番	山本 茂貴	6番	鈴木 駿一
7番	岡 由子	8番	落合 俊美
9番	河野 正博	10番	山田 宏司
11番	河野 智子	12番	荻野 謙一
13番	神澤 敏美	14番	保坂 利定
15番	古屋 始芳	16番	海野 利比古
17番	中川 秀哉	18番	渡辺 清美
19番	神宮 司正人		

3. 欠席議員

( な し )

4. 会議録署名議員

1番	樋口 滝人	2番	三枝 賢治
----	-------	----	-------

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長	山 下 政 樹	副 市 長	深 澤 和 仁
教 育 長	望 月 栄 一	総 務 部 長	雨 宮 和 博
総合政策部長	返 田 典 雄	会 計 管 理 者	中 山 勲
市民環境部長	新 開 晴 彦	保 健 福 祉 部 長	西 海 好 治
子供すこやか部長	田 中 暁 子	産 業 観 光 部 長	河 野 英 明
建 設 部 長	佐 藤 直 規	公 営 企 業 部 長	佐 藤 み の り
総 務 課 長	小 林 匡	政 策 課 長	小 澤 宏 之
財 政 課 長	柿 嶋 信	消 防 長	鶯 川 功
代表監査委員	曾 根 哲 哉	農 業 委 員 会 会 長	増 田 敦

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	井 上 博 之
議 会 書 記	宮 澤 ま な 美
議 会 書 記	小 澤 卓 也

○議会事務局長（井上博之君）

おはようございます。

議会事務局長の井上でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の神澤敏美議員をご紹介します。

○臨時議長（神澤敏美君）

ただいま紹介されました神澤敏美です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年笛吹市議会第3回臨時会を開会いたします。

傍聴と撮影の申請があり、これを許可しましたので報告いたします。

傍聴人に申し上げます。

傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので静粛に願います。

また携帯電話の電源は切るか、マナーモードに設定していただくようお願いいたします。

なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法の規定により退場を命じますので念のため申し添えます。

これより本日の議会を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

次に地方自治法第121条の規定により、市長ならびに行政委員会の長および委員に出席を求めたところ、お手元の名簿のとおり説明員の出席の通知がありました。

---

○臨時議長（神澤敏美君）

日程第1 「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

---

○臨時議長（神澤敏美君）

日程第2 「市長所信表明」を行います。

市長より初議会にあたり発言の申し出がありましたので、これを許可します。

市長、山下政樹君。

○市長（山下政樹君）

令和6年笛吹市議会第3回臨時会を招集したところ、ご参集いただき、厚く御礼を申し上げます。

10月27日に執行されました笛吹市長選挙、笛吹市議会議員選挙を終えて、初めての臨時

会の開催にあたり、私の市政運営に対する所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

このたびの市長選挙におきまして、引き続き市政運営の舵取り役をお任せいただくこととなり、その責任の重さを感じ、改めて初心に立ち返り、全身全霊をもって市政運営に取り組むことを心に期しているところであります。

議員各位におかれましては、笛吹市議会議員選挙において当選されましたことに、心からお祝いを申し上げます。二元代表制の趣旨を踏まえ、それぞれの役割を果たし、力を合わせて市政発展のために尽くしていただきたいと考えますので、よろしくお願い申し上げます。

私は、笛吹市に暮らす誰もが幸せを実感し、心にゆとりを持ち、生活できるまちづくりを目指し、第2次笛吹市総合計画における市の将来像を「ハートフルタウン笛吹～優しさあふれるまち～」として、その実現に向けて施策の展開を図っております。

1期目は積み残しの課題解決、市の進むべき道筋をつけ、2期目は市の発展に向けた土台づくりを進めました。そして、これからの新しい任期は、これまで培ってきたものを最大限活かし、動きを止めずに前に進め、私が生まれ育ち、愛してやまない笛吹市をさらに発展させる「飛躍のとき」と捉えています。

本日、3期目の出発点を迎え、今後の4年間で取り組みたいと考えている新たな施策のうち主なものについて、第2次笛吹市総合計画の基本目標ごとに申し上げます。

基本目標の1「幸せ実感 心豊かに暮らせるまち」においては、将来を担う子どもたちの健やかな成長を、地域社会全体で支えることが、世代や時を超え、笛吹市の活力ある未来への礎になるものと考えていることから、新たに『「笛吹こどもまんなか」みんなで育むまちづくり』を掲げ、誰もが安全に安心して子育てができるよう子育て支援をさらに強化してまいります。

小中学校や保育所などでの給食費無償化の恒久的な実施や保育料の完全無償化など子育て世帯の負担軽減を図るとともに、障がいのあるお子さまを預かり療育等を行う児童発達支援センターの設置や、市立保育所の改築、子ども関連施設の遊具や備品のリニューアルなど、子育て環境の充実に取り組みます。

また、教育、文化面においては、児童生徒の英語力の向上に向けた取組や、子どもたちのより良い給食環境を整える学校給食センターの整備、水泳授業における民間プールの活用、展示品の差別化や収蔵品のデジタル・アーカイブ化などを通じた文化施設のリニューアルといった取組を進めます。

また、子育て世代だけでなく、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、高齢者の心と体の健康を保ち、生き生きと社会に参加していただくためのフレイル予防の強化や、高齢者の交通安全推進を図るハンドル型電動車いすの購入補助、在宅医療や介護サービス利用者への支援の強化、妊娠を望む夫婦を支援する不妊治療費助成金の拡充に取り組みます。

基本目標2「幸せ実感 にぎわいあふれるまち」においては、本市の主要産業である観光業や農業の更なる振興を図ります。

インバウンド客の取り込み強化に向けたPR戦略の促進や、富士山周辺を訪れる観光客をFUJIYAMAツインテラスを経由して笛吹市に誘客する取組の強化、笛吹みんなの広場のイベント開催などにより地域の更なる賑わい創出に取り組むほか、世界農業遺産を活用した、更なる桃やぶどうの「笛吹ブランド」確立や、ICTを活用したスマート農業の推進、農業塾の更なる充実などを通じ、本市の果物の販路拡大や担い手の確保を進めます。

また、企業誘致をさらに促進し、活力ある地域経済づくりを積極的に進めるとともに、メタバースやVR等デジタル技術を活用したシティプロモーションの強化や、移住者同士が交流できる場の創出にも取り組み、移住定住者を増やし、人々が集い賑わう魅力豊かなまちづくりを進めます。

基本目標3「幸せ実感 100年続くまち」では、世界的な異常気象や南海トラフ巨大地震など、大規模な災害に備えるため、引き続き「防災新時代、命を守るまちづくり」を掲げ、防災、減災、強靱化などの取組を重点的に実施していきます。

自助、共助、公助、それぞれが機能する仕組みづくりを進めるほか、指定避難所の環境整備、配水池や水道管、下水道管の耐震化など、災害に備えたインフラ強化を図り、安全、安心で災害に強いまちづくりを進めます。

また、それぞれの特性を生かした市営温泉施設の改修、公園施設のリニューアル、空家対策の強化により、快適な生活環境づくりをさらに推進するとともに、市に在住する外国人と市民との交流機会を創出する多文化共生社会の推進などにより、市民が起点となって地域社会を支える協働のまちづくりを推進します。

さらに、行政手続きのオンライン化や業務改善などの自治体DX推進にも積極的に取り組み、将来を見据えた行財政づくりや、住み慣れた地域で安全、安心に暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

目下の最重要課題は人口減少対策です。今申し上げた施策は、そのどれもが人口減少対策につながる取組だと考えています。

これからも、市民の皆さまの声に耳を傾け、対話をしながら、施策を着実に推進するとともに、新たな課題にも積極果敢に取り組み、市の将来像「ハートフルタウン笛吹」実現のため、職員と心を合わせて職務に邁進してまいります。

以上、私の所信表明といたします。

○臨時議長（神澤敏美君）

ここで、議長選挙の方法について協議のため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時11分

---

再開 午前11時37分

○臨時議長（神澤敏美君）

再開いたします。

日程第3 「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖します。

（ 議 場 閉 鎖 ）

ただいまの出席議員数は19名です。

次に立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に議席第3番 荻野陽子君および議席第4番 松本なつき君を指名します。

投票用紙を配布します。

（投票用紙・配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか。

( な し )

配布漏れなしと認めます。

続いて、投票箱を点検いたします。

(投票箱・点検)

投票箱異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

記入者の氏名は書かずに、候補者1名の氏名のみを記入してください。

議会事務局長より議席番号順に呼び上げますので、壇上にて投票用紙へ記入し、投票をしてください。

( 投 票 )

投票漏れはありませんか。

( な し )

投票漏れはなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

荻野陽子君、松本なつき君、開票の立ち会いをお願いします。

( 開 票 )

選挙の結果を報告します。

投票総数19票、これは出席議員数に符合しています。

うち有効投票19票、無効投票0票でございます。

有効投票のうち渡辺清美議員7票、神宮司正人議員12票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、4票でございます。

したがって、神宮司正人議員が笛吹市議会議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

( 議 場 開 放 )

ただいま、議長に当選されました神宮司正人君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

神宮司正人君、登壇の上、当選のあいさつをお願いします。

神宮司正人君。

#### ○新議長 (神宮司正人君)

ただいま、選挙によりまして笛吹市議会議長を仰せつかりました神宮司でございます。

先ほど全協で、議員の皆さま方の前でお約束いたしましたように、非常に若い市議会議員の皆さま方もおおぜい誕生したこと、また次代を担う皆さま方、おおぜいの仲間の議員の皆さんと共にですね、この笛吹市、ますます良い形で皆さま方と一生懸命、私も力を注ぐつもりで、全身全霊、一生懸命頑張らせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、執行部の皆さま方には、非常にまた、ご迷惑をおかけすることになるかもしれませんが、どうか、この私を十分にご指導いただけますよう、心からお祈りを申し上げまして、私の

ごあいさつに代えさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○臨時議長（神澤敏美君）

以上で、臨時議長の職務を終了しました。

ご協力をいただき、議事が無事進行できましたことに感謝申し上げます。

ここで、議長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

それでは議長、議長席にお着き願います。

○議長（神宮司正人君）

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時06分

---

再開 午後12時09分

○議長（神宮司正人君）

それでは、再開をいたします。

追加日程は、お手元に配布したとおりでございます。

お諮りをいたします。

これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議はございますか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布の議事日程のとおり日程を追加いたします。

---

○議長（神宮司正人君）

日程第4 「議席の指定」を行います。

議席は会議規則第3条1項の規定により13番 荻野謙一議員を12番、14番 神澤敏美議員を13番、15番 保坂利定議員を14番、16番 古屋始芳議員を15番、17番 海野利比古議員を16番、18番 中川秀哉議員を17番、19番 渡辺清美議員を18番、私、神宮司正人を19番とし、それ以外の議員についてはただいま着席のとおり指定をいたします。

暫時休憩をいたします。

荻野謙一議員、神澤敏美議員、保坂利定議員、古屋始芳議員、海野利比古議員、中川秀哉議員、渡辺清美議員、議席の移動をお願いをいたします。

他の方は、そのまましばらくお待ちください。

休憩 午後12時11分

---

再開 午後12時13分

○議長（神宮司正人君）

それでは、再開をいたします。

日程第5 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定によりまして

議席第1番 樋口滝人君および  
議席第2番 三枝賢治君  
の両名を会議録署名議員に指名いたします。

---

○議長（神宮司正人君）

日程第6 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日とすることに決しました。

ここで、副議長選挙の方法について協議のため、暫時休憩といたします。

よろしくお願ひします。

休憩 午後12時14分

---

再開 午後12時22分

○議長（神宮司正人君）

再開をいたします。

日程第7 「副議長の選挙」を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選にしたいと思ひます。

これにご異議はございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思ひます。

これにご異議はございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、副議長に河野正博君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま、議長が指名しました河野正博君を副議長選挙の当選人と定めることにご異議はございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

ただいま、指名をしました河野正博君が笛吹市議会副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました河野正博君が議場におられます。  
会議規則第31条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。  
河野正博君、登壇の上、当選のごあいさつをお願いいたします。

○新副議長（河野正博君）

皆さん、こんにちは。河野正博です。

副議長という大役を仰せつかりましたので、一言だけ、ごあいさつをいたします。

先ほど、市長もおっしゃられたように二元代表制として、しっかりと議会をやってほしいということがございました。そのことを肝に銘じながら、神宮司議長をサポートして、一生懸命、議会を務めていきたいと思っております。

円滑で、また活発な議論となりますようお願いをしまして、私のごあいさつといたします。  
ありがとうございました。

○議長（神宮司正人君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

再開を午後2時からといたします。

ご苦労さまでした。

休憩 午後12時25分

---

再開 午後 2時00分

○議長（神宮司正人君）

再開をいたします。

日程第8 「議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りをいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により総務常任委員に三枝賢治君、岡由子君、山田宏司君、荻野謙一君、保坂利定君、中川秀哉君、以上6名。

教育厚生常任委員に荻野陽子君、山本茂貴君、河野正博君、河野智子君、神澤敏美君、渡辺清美君、以上6名。

建設経済常任委員に樋口滝人君、松本なつき君、鈴木駿一君、落合俊美君、神宮司正人、古屋始芳君、海野利比古君、以上7名。

以上のとおり指名をいたします。

これにご異議はございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名いたしました議員を各常任委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました各委員は、休憩中それぞれの委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定により、正副委員長の互選を行い、報告を願います。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時02分

---

再開 午後 2時25分

○議長（神宮司正人君）

再開をいたします。

休憩中、各常任委員会において正副常任委員長の互選が行われましたので、事務局長より報告をお願いいたします。

井上議会事務局長。

○議会事務局長（井上博之君）

それでは、ご報告申し上げます。

総務常任委員会委員長に山田宏司議員、副委員長に三枝賢治議員。

教育厚生常任委員会委員長に神澤敏美議員、副委員長に荻野陽子議員。

建設経済常任委員会委員長に落合俊美議員、副委員長に鈴木駿一議員。

以上でございます。

---

○議長（神宮司正人君）

続きまして日程第9 「議会運営委員会委員の選任について」および日程第10 「議会広報編集委員会委員の選任について」を一括議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任および議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により議会運営委員会委員に山田宏司君、神澤敏美君、落合俊美君、保坂利定君、古屋始芳君、山本茂貴君、渡辺清美君。

議会広報編集委員会委員に三枝賢治君、岡由子君、荻野陽子君、山本茂貴君、松本なつき君、古屋始芳君。

以上のとおり指名いたします。

これにご異議はございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名いたしました議員を議会運営委員会委員および議会広報編集委員会委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました委員は休憩中、各委員会を開催し委員会条例第9条第2項の規定により正副委員長の互選を行い、報告願います。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時28分

---

再開 午後 3時15分

○議長（神宮司正人君）

それでは、再開をいたします。

休憩中、各委員会において正副委員長の互選が行われましたので、事務局長より報告をお願いいたします。

井上議会事務局長。

○議会事務局長（井上博之君）

それでは、ご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に保坂利定議員、副委員長に渡辺清美議員。

議会広報編集委員会委員長に岡由子議員、副委員長に山本茂貴議員。

以上でございます。

---

○議長（神宮司正人君）

日程第11 「東八代広域行政事務組合議会議員の選挙」から日程第15 「山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」までの6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によりまして、指名推選にしたいと思っております。

これにご異議はございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことと決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定をいたしました。

ただいまから指名を行います。

東八代広域行政事務組合議会議員に神宮司正人、河野正博君、山田宏司君、神澤敏美君、落合俊美君、中川秀哉君、荻野謙一君。

峡東地域広域水道企業団議会議員に神宮司正人、河野正博君、落合俊美君、鈴木駿一君、海野利比古君。

釈迦堂遺跡博物館組合議会議員に神宮司正人、河野正博君、神澤敏美君、荻野陽子君、渡辺清美君、保坂利定君。

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員に神宮司正人、河野正博君、神澤敏美君、落合俊美君。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に荻野陽子君。

以上のとおり指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました方々をそれぞれの議会議員の当選人と定めることにご異議はございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

ただいま、指名いたしました方々がそれぞれの議会議員に当選されました。

当選されました諸君が議場におられます。  
会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時19分

---

再開 午後 3時19分

○議長（神宮司正人君）

再開いたします。  
ただいま、市長より承認案件1件、議案1案件、同意案件1件が提出をされました。  
お諮りいたします。  
これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。  
これにご異議はございませんか。  
（異議なし。の声）  
異議なしと認めます。  
よって、お手元に配布の議事日程のとおり日程を追加いたします。

---

○議長（神宮司正人君）

これより日程第16 承認第5号、日程第17 議案第124号および日程第18 同意第3号  
を一括議題とし、提出案件に対する要旨説明を求めます。  
市長、山下政樹君。

○市長（山下政樹君）

本日、提出しました案件につきまして、概略をご説明申し上げます。  
提出しました案件は、専決処分の承認案件1件、条例案1件、その他の議案1件、合わせて  
3件です。  
はじめに、承認案件です。  
「令和6年度笛吹市一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて」  
は、令和6年10月9日に衆議院が解散をし、10月27日に第50回衆議院議員総選挙、第  
26回最高裁判所裁判官国民審査が執行されることとなったことに伴い、既定の予算額に歳入  
歳出それぞれ5,300万7千円を追加する補正予算を編成したものです。  
緊急的な対応を必要としたものであり、議会を招集する時間的余裕がなく、地方自治法第  
179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、議会の承  
認をお願いするものです。  
続きまして、条例案です。

「笛吹市ひとり親家庭医療費助成に関する条例等の一部改正について」は、行政手続におけ  
る特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部が改正されたことに伴い、  
12月2日に現行の健康保険被保険者証の新規発行が終了となることから、所要の改正を行う  
ものです。

続きまして、その他の議案です。

「監査委員の選任について」は、地方自治法第197条の規定により、本年11月13日をも  
って議会選出の監査委員の任期が満了となったことに伴い、新たに委員として「古屋始芳氏」

の選任について、同法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものです。

以上、本日提案しました議案について、ご説明いたしました。

よろしくご審議の上、ご議決、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（神宮司正人君）

市長の説明が終わりました。

これより日程第16 承認第5号を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

以上で、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第5号については、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議はございますか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、承認第5号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより承認第5号の討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結します。

それでは、これより承認第5号の採決を行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員です。

よって、承認第5号は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第17 議案第124号を議題とし、質疑を行います。

質疑はございますか。

（ な し ）

以上で、質疑を終結します。

それでは、ただいま議題となっております議案第124号については、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

このあと常任委員会を開催し、議案審査を行います。

次に日程第18 同意第3号を議題とし、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（ な し ）

以上で、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第3号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議はございますか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、同意第3号は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論・採決を行います。

ここで、地方自治法第117条の規定により、古屋始芳君の退場を求めます。

( 退 場 )

これより、同意第3号の討論を行います。

討論はありますか。

( な し )

討論を終結します。

それでは、これより同意第3号の採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

( 起 立 全 員 )

起立全員です。

よって、同意第3号は原案のとおり可決されました。

古屋始芳君の入場を求めます。

( 入 場 )

古屋始芳君に申し上げます。

ただいま議題となりました監査委員の選任については、賛成全員により同意されたことをご報告いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中、所管の委員会におきまして、議案第124号の審査をお願いいたします。

なお、総務常任委員会、建設経済常任委員会の委員各位および関係以外の執行部の皆さま方はお待ちをいただき、委員会の審査が終了しましたら再開をいたしたいと思っております。

休憩 午後 3時29分

---

再開 午後 3時57分

○議長（神宮司正人君）

再開をいたします。

先ほど、教育厚生常任委員会に付託をいたしました議案第124号について、委員長から審査結果の報告を求めます。

教育厚生常任委員会、神澤委員長。

○教育厚生常任委員長（神澤敏美君）

教育厚生常任委員長報告

議長より、教育厚生常任委員会に係る審査結果の報告を求められましたので報告いたします。

本日の本会議において、本委員会に付託されました議案審査について、委員会を開会し、委員出席のもと、関係当局の出席を求め審査いたしました。

それでは、審査の結果を報告いたします。

議案第124号 「笛吹市ひとり親家庭医療費助成に関する条例等の一部改正について」、賛成全員で、原案のとおり可決すべきものと決定。

以上、教育厚生常任委員会委員長報告といたします。

○議長（神宮司正人君）

以上で、教育厚生常任委員長の報告は終わりました。

これより、討論を行います。

討論はありますか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これより議案第124号の採決を行います。

本案に対する教育厚生常任委員会の委員長報告は、可決です。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（ 起 立 全 員 ）

起立全員です。

よって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（神宮司正人君）

日程第19 「閉会中の継続審査について」を議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長より閉会中の継続審査の件が提出されております。

お諮りいたします。

本件については、お手元に配布のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議はありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、本件については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査と決しました。

本臨時会に付議された案件は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和6年笛吹市議会第3回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

---

閉会 午後 4時01分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

笛吹市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長	井上博之
議会書記	宮澤まな美
議会書記	小澤卓也